

令和4年第6回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和4年5月26日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

なお、本日は議題として議案第29号令和5年度に尾道市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択基本方針についてを追加議案として提出させていただいております。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課に係る業務報告と行事予定について御説明をいたします。

1ページを御覧ください。

おわびと御報告がございます。

去る5月20日、瀬戸田学校給食センターから配送し、瀬戸田中学校の給食に提供したアーモンドいりこ小袋入り6グラムについて、賞味期限が切れたものを提供していたことが判明いたしました。生徒からの申出により判明し、すぐに学校側が回収を行いました。182袋中4袋が回収できておらず、生徒が喫食したものと考えております。学校側で生徒からの健康被害等の報告がないことから、個別の生徒の特定はしないとのことでございます。

原因といたしましては、給食を調理した給食センターの職員が在庫食品を使用する際、確認が不十分であったことによるものでございます。今後このようなことがないよう、再発防止と信頼回復に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

その他の行事等については、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。私からは、生涯学習課に関わる業務報告及び業務予定について御報告いたします。

まず、2ページ目を御覧ください。

上段の業務報告でございますが、5月7日、尾三地区のスポーツ推進委員で組織する尾三地区スポーツ推進委員協議会理事会が三原市で開催されました。次に、5月12日、尾道市次世代育成のための電子メディア対策委員会を開催いたしました。また同日、広島県スポーツ推進委員協議会理事会が広島市で開催をされております。

次に、行事予定でございますが、5月29日に尾三地区スポーツ推進委員協議会総会及び交流競技大会を三原市で開催することとしておりまして、総会後にはスポーツに関する講演、あるいは実技などを行う予定としております。

また、6月18日、23日、30日におのみち市民大学講座「スマホ はじめの一步」を記載の公民館で開催する予定としております。対象は、スマートフォンを使い始めたばかり、また使用に不慣れな方を想定しておりまして、今後広報おのみち6月号などで募集告知を行っていく予定でございます。

次に、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

まず、3ページを御覧ください。

中央公民館の業務報告及び業務予定でございます。

まず、業務報告でございますが、5月22日に午後のヴァイオリンコンサートを行いました。こちらは、もともと2月に開催予定でございましたが順延になったもので、当日は51人の参加がございました。

次に、行事予定でございますが、6月5日に大人のための朗読会を予定しております。こちらは、朗読サークルわすれな草の皆さんが朗読劇を行うものでございますが、50人の定員に対しまして事前の整理票の配布が終了するなど、好評をいただいていると聞いております。

次に、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

まず、業務報告でございますが、5月26日に御調西小学校の2年生の児童の皆さんが図書館見学に来られています。

次に、行事予定でございますが、展示のところですか。児童作品展といたしまして、御調中央小学校の皆さんが書いた図画であるとか書道の作品などを展示

する予定としております。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては、5月8日に野鳥講座「因島で見た野鳥～身近な鳥とシギ・チドリ」を行い、14人の参加がございました。

行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては、4月30日に出張おはなし会、星空観察会を行い、35人の参加がございました。

行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

次に、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、表の一番上、5月のメイン展示といたしまして母の日～お母さんいつもありがとう～を行い、お母さんに関する絵本の展示をしております。

行事予定でございますが、同じくメイン展示といたしまして父の日～お父さんいつもありがとう～を行い、お父さんに関する絵本の展示をいたします。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

業務報告並びに行事予定については、記載のとおりとなっております。

小学校の特別教室の空調設備整備業務については、学校と連携をしながら、暑くなる6月末までには試運転が可能となるように業務を進めております。また、因北小学校の追加分の空調設備についても並行して業務を進めております。

地域教育課の報告については以上でございます。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を、尾道市立美術館から順次御報告します。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては、記載のとおりでございますが、3月12日から5月8日まで、特別展フジフィルム・フォトコレクション 日本写真史をつくった

101人—「私の1枚」を開催し、開催日数51日間で入館者1万2,807人を数え、1日平均251人で行っていました。

行事予定につきましては、6月4日から6月19日まで、第66回尾道市美術展を開催する予定でございます。

圓鏝勝三彫刻美術館につきましては、5月31日から9月4日まで、夏季展「圓鏝勝三 働く人」を開催する予定でございます。本展では、戦時下、慰問制作のため夕張炭鉱をはじめ高松炭鉱、常磐炭鉱などを回った圓鏝勝三が、その際に制作した炭鉱で働く人の作品やスケッチを中心に紹介します。

また、併せて音楽家や石膏師など職業に関する作品を展示する予定でございます。

平山郁夫美術館につきましては、5月30日から7月22日まで、「無言館」所蔵作品による（ふたりの被爆画学生）展—手島守之輔・伊藤守正—を開催する予定でございます。平山郁夫は、被爆体験から平和の祈りを込めて作品を描きました。長野県上田市にある戦没画学生慰霊美術館、無言館に収蔵される手島守之輔、伊藤守正もまた、原爆投下直後の広島、長崎に入って被爆し亡くなった画学生でした。

本展では、この画学生2人が残した数少ない作品を紹介するとともに、平山郁夫の文化財保護活動に関する作品も展示し、それらを通じて平和の尊さを感じていただける展覧会でございます。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、5月10日、尾道市小・中学校校長会、5月11日、教務主任研修会は昨年度全3回の全てについて集合しての研修を実施することができませんでしたので、2年ぶりに教務主任が顔を合わせての研修を行うことができました。今年度からの尾道教育総合推進計画の周知や学校教育目標を達成するために、組織を動かす要としてどのように教務主任がミドルリーダーシップを発揮していくかなど、協議を行いました。

5月17日から5月25日までの5日間、小・中高等学校長に対して業績評価に関わる校長面談をいたしました。また、5月27日、5月30日も引き続き校長面談を行います。各学校の組織目標に対して、校長としての個人目標の整合や目標達成のための方策や評価指標が適切に設定されているかどうか、面談の中で確認を行ってまいります。

続いて、行事予定についてですが、6月1日、小・中学校校長会を行います。6月14日、学校経営サブリーダー研修会を行います。6月30日、第1回教育長ミーティングが行われます。県教委から重森総括官兼参与らをお迎えし、高須小学校の視察の後、市教委の取組報告と懇談を行います。

以上です。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

5月12日に尾道市生徒指導主事研修会を開催いたしました。各小・中学校から生徒指導主事が参加して実施した研修会では、令和3年度の児童・生徒の状況や児童・生徒の実態把握のためのアセスの活用についての演習、新たな不登校児童・生徒の支援についての研修を行いました。参加者の感想は、他校の先生の取組を聞くことができ参考になったことや、取組内容の紹介がし合えたことがよかったということなどがあり、学校への還元につながったと捉えています。

5月13日には、おのみち作業検定推進協議会をオンラインで実施いたしました。昨年度、作業検定は各学校開催でしたが、今年度は尾道特別支援学校で実施する計画で進めることとなりました。8月と12月の2回の実施で進めてまいります。

5月18日に尾道中学校教育研究会が開催されました。5月19日は、特別支援教育講座をオンラインで実施いたしました。今回は、特別支援学級の就学手続についての説明を中心に講話形式で行いました。また、尾道特別支援学校から教育相談主任もオンラインで参加していただき、特別支援学校への連携について紹介がありました。特別支援教育についての講座は、8月に2回目を開催する予定としています。

5月23日には、第2回尾道市教育相談連絡協議会を開催しています。尾道市青少年センターを会場に、適応指導教室の相談員やスクールソーシャルワーカーがそれぞれ情報共有を行いました。

続いて、5月24日の学びの変革推進協議会は、各学校の学びの変革推進教員が集合して研修を行いました。研修会では、小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業の実践報告や、講話、演習では、児童・生徒が深く考え学ぶ意義を実感するような問いのある授業を通じた授業改善について、参加者と協議を行いました。第2回は10月、第3回は1月に予定をしております。

5月26日、本日は尾道小学校教育研究会をオンラインで実施しているところ
です。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいているとおりでありますが、集合しての研修を実施する
予定としております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○村上委員 教育指導課について、学びの変革推進協議会第1回目が開かれて、
あと2回開かれるということですが、これは尾道教育総合推進計画の中の
学びの変革推進事業に基づくものだと承知しておりますが、結局3回目、
1月をやった時点でどの程度達成できるのか、何か目標みたいなものもありま
すか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。学びの変革推進協議会についまし
ては、年間3回で計画をしております。第1回につきましては、今年度の方向
性についてお伝えをさせていただいております。先ほども申しあげました今年
度については、児童・生徒が深く考え、学ぶ意義を実感するような問い、授業
でどういう問いをすると児童・生徒がしっかりと考えることができるのかとい
うところを、それぞれの学校で研究と結びつけて実践をしていきたいと思います
というところを協議しております。

第2回の10月につきましては、会場を学校として実際の授業を参観するところ
から交流を深め、またさらに自校の取組を共有していくというところを考え
ております。最終の1月の3回目につきましては、各学校での取組を持ち寄り
まして、お互いに情報交換をしたり、今までの効果についていろいろ共有をし
たりしながら市内で一緒に問いのある授業についてというところを深めていく
というところを考えております。

以上です。

○佐藤教育長 答えになっているでしょうか。

○村上委員 今年度でこの尾道版学びの変革推進事業が全部達成、100%達成しま
したという話ではないように伺いましたのですが、大体これが達成できる
のは3年目ぐらいでまあまあいいところまで行けるのか、その辺が。ただみん
なが持ち寄って、ああよかったではなくて、今年は70%ぐらい達成しまし
ょうねとか、自己評価でもいいので、そういう計画はございますか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。指標としては、今机の上に置かれて

おります尾道教育総合推進計画の20ページに、指標No.2がこれに当たるのかと思うのですが、これを推進することで児童・生徒の学力というところが、全国学力・学習状況調査の正答率が平均以上の市内全体の学校の割合が、小学校でも80%、中学校でも80%になるというところを、これは来年度の指標ということにはなるのですけれども、ここを目指してそれぞれ進捗状況を確認していくということを考えております。

1月の段階でどこまでできているかというところが、授業のところで見ていくということになりますので、子供の姿で主体的にとか、考える問いのある授業になっているかというところをこの協議会では見ていくことにはなりますが、数値で見るとなるとこの指標を目指していくということを考えています。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。ほかには。

○豊田委員 学びの変革ということで、かなりの期間取り組んでおりますよね。

実際に各学校で主体的な学びであるとか、協働的な学びであるとか、そういったことを意識しながら授業を進められていると思うのですけれども、少しずつ学校現場は変わっておりますでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。変わってきております。やはり、先生方の意識がまず変わってきていると捉えております。

それともう一つは、昨年度から活用がどんどん進んでおりますICT、タブレット端末の活用があると思っています。今年度は、このタブレット端末を使うことというのは、もう道具の一部として使うというところまで進めておりまして、4月にも1回ICT活用研修会でもありましたが、そこでは機器の活用ではなくていかに授業で子供たちの学びを主体的にしていくかというところでの使い方というところで、それぞれの学校から今実践事例をタブレットに上げて共有できるようになってきております。

また、問いについてというところは、さらに先のところを、授業でいかに子供たちに、一問一答形式の授業ではなくていろいろな知識を集めて考えることができる、そういう授業をつくっていかうというところで今取り組んでいるところですが、例えば江戸幕府1600年とかということが一問一答で出るのではなくて、どうしてそういう時代になったのか、大きな問いからというような、子供がいろいろな知識を集めて考えていけるような、そういう問いというところをまずは先生たちが提示していきましょう。それを子供たち同士が共有して一緒に考えられるような道具としてタブレットをどのように使いましたか、そういう取組事例も集めていきましょうっていうところが、今年度もう進めて

いるところですが。

実際に、もう一歩進んでいる学校の事例を先日も収集させていただいて披露しながら、それをまた基にいろいろな学校で取り組んでいけるものと思っています。一つずつ今進んでいると捉えているところですが。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

○奥田委員 教育指導課の生徒指導主事研修についてお伺いしたいと思います。御説明の中でいろいろな生徒指導主事研修を行った中で、お聞きしているとアセスの研修と言われたのでしょうか。初めて聞く言葉でどういう形での研修になるのか、最近の生徒指導主事の新しい研修の在り方なのかも分かりませんが、その辺りの説明をいただければと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。アセスということにつきましては、尾道市では以前から活用させていただいているものですが、これについて特に大きく取り上げて、このことについてというところを今回丁寧にさせてもらったということでお伝えさせていただいております。

これは、子供たちが学校生活の場面に適応しているかどうかというのを質問紙形式で答えてもらったものを、いろいろな面から尺度がありまして、そこで見ていくものになります。

このアセスとは、学校適応感という言葉が使われているのですがけれども、子供たちが学校で困っていることがないかどうか。普通見ていると、教師としては困っていることが見えないように見えても、このアセスで見取ってみますと実は困っているというか、自分の中で困っているところがあるのではないかなという、数値的に低い数値があったりすることがあるそうです。その場合には、教師がその表を見取って個別に子供に面談を行ったり、あるいはいろいろなアセスメントをしながら子供たちを見ていくというものです。

これについては、コロナ禍であってなかなか子供たちとコミュニケーションが少なくなったり、あるいはマスクで子供たちの表情が見取りにくくなっている場面に、今回このアセスということ再度もう一回見直して、しっかりと子供たちの心を見ていこうというふうに、今生徒指導主事研修会でもこのアセスの活用について研修を進めておりますし、また教務主任研修会でもこれについて一緒にタッグを組んで、子供たち、児童・生徒について理解をしっかりと深めて、こういう時期だからこそやってみようというところで今取り組んでいるものでございます。

以上です。

○奥田委員 ありがとうございます。

このアセスというのは、何かアンケート調査というかそういうもので、全員がそれに参加して答えるという形式のものでしょうか。

子供たちが今学校に適応しているかどうか、全ての生徒についてそういう形で調査されるというのは非常にいい活動ではないかなと思いますので、またしっかり活用いただければと思います。

もう一件、別の視点で、やはりコロナ禍ということもありますが、最近私が思いますのは、子供たちにとって自己肯定感、そういうものが着実に育っているかどうか。先ほどの生徒指導のアセスにも関係あると思うのですが、トータル的に自分が役に立っている、何か自分がやりたいことがある、自分が今充実しているというような、そういう調べるといいますか、全体的な学校全体、あるいは市内の生徒全体での評価みたいなものを年度ごとに分析してみるとか、そういう指標のようなもの、調査のようなことはありますか。私は自己肯定感が高まりつつあれば非常にいい方向へ行っているのではないかなと思います。アセスと関連して、質問させていただきます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、自己肯定感ということの御質問だったと思います。

この自己肯定感の質問には、毎年全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中で、自分にはよいところがあると思うという問いがあったように思います。今すぐその数字が出てこないのですけれども、そこで自分の自己肯定感が子供たちは上向いているのか、やはり下がっているのかというところを見取ってまた対応していくという取組につなげていく予定でございます。

以上です。

○奥田委員 また整理された何か年度ごとのそういうデータがありましたら、別の機会でも結構ですので、御紹介いただければと思います。

○石本教育指導課長 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 前回は委員さんからあったけれども、教育指導課にお願いです。去年までは主幹がいて、その主幹は別途説明してくれました。今年で言えば、課長さんは主幹の位置づけの所掌もしているのです、昨年度との比較の中でいうと、その辺りを意識して、教育指導課の報告とか予定の中へ組み込んでいただくような説明をお願いしたいと思います。

○石本教育指導課長 はい、承知しました。

○佐藤教育長 ほかにないようでしたら、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において全国学力・学習状況調査結果の傾向や特色に関して整理していただくようお願いしておりましたので、それに関する説明をお願いいたします。

○石本教育指導課長 全国学力・学習状況調査の今年度の出題の傾向について、これから少し説明させていただきます。

まず、調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る、また学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するためとされています。

今年度、小学校は国語、算数、理科、中学校は国語、数学、理科の3教科実施されました。理科は、平成30年度に実施以来4年ぶりの実施となります。

それでは、先日指導主事が設問を見合う中で出てきた傾向について、少し紹介をさせていただきます。

○佐藤教育長 一番傾向が分かるようなものを用意してくれましたか。

○石本教育指導課長 はい。まず、小学校国語ですが、話合いの場面が特徴的な問題と捉えております。話合いや意見、感想を伝え合う場面設定ということで、先ほども少し出ておりますが、この問題は地域のためにできることについて話し合うというのを会話形式で載っております。内容は、学校の近くの公園をきれいにすることについて、様々な視点から検討し、複数のアイデアのよい点と問題点を話し合っているものです。問いは、あなたがオカさんならどのように話しますか、条件に合わせて書きましようというものでした。

この出題の趣旨については、互いの立場を尊重しながら意図を明確にして話合い、自分の考えを広げたりまとめたりすることができるかどうかを見ることができます。日々の授業で子供同士の対話が充実されているか、そのような経験があるかどうかで児童の回答は変わってくると捉えています。また、そういう話合いの場面で話し手の意図を捉えながら聞いたり、自分の意見と比べるとというような考えをまとめることが必要となっています。

このような問題が出されているということは、話合い活動から課題を解決していく授業が今求められていると捉えています。最後のこのオカさんのところでまとめのことが書けるかどうかという問題です。

設問2について、物語文が出てまいります。ちょっとこれは切れてしまって

いますが、4ページ程度の文章問題の提示があります。

出題の趣旨は、物語を読み、登場人物の気持ちや相互関係に着目して物語の全体像を想像したり表現の効果を考えたりすることができるかどうかを見るものです。

まずは、この4ページの物語文がしっかりとどのような速さで読むことができるか、また気持ちの変化や性格を読み取ったり、物語全体を捉えたりする全体像から部分への読み取りができるかどうかということが大事であると捉えています。国語だけではなく算数もですが、問題文を読み切ることができるか、指導主事の中でもどのぐらいの速さで読めているかということの話が出ました。国語は、全ての問題で約6,000文字あり、試験時間は45分間です。考える時間も必要となっております。日々の授業で音読などの読む活動量の確保が大事であると捉えている問題だと思っています。

次に、算数について特徴的なところを御紹介します。

算数では、プログラミングの問題が出てまいりました。問題は、コンピューターを用いて図形を作図する際、正方形のプログラムを基に作成された正三角形のプログラムについて見直し改善するというものです。

出題の趣旨は、図形を構成する要素に着目して、図形の意味や性質について理解したり、図形の意味や性質を基に図形の構成の仕方について考察したりすることができるかどうかというものを見るものです。これは、順番に5センチの直線を引く、左に90度回転する、5センチの直線を引く、左に90度回転する、5センチの直線を引くというふうに、どういうふうにすると作図ができるかっていうのが順番に書いてあるというので、これがプログラミングの様式というか、なっているわけですが、この問題は第5学年の正多角形の作図を行う学習に関連して、プログラミング教育を取り入れた授業の理解はどうかということも関わってくると考えています。

プログラミングでは、プログラミングを授業で体験していた児童にとっては難しい問題ではなかったのではないかと思います。しかし、プログラミングでなくても正三角形を作図するために必要な図形の構成要素とか、角度や辺の長さが理解できていれば、これはもう回答できるものと考えています。何を捉えて、何を問われているのかを読み取ることが大切ではないかと思っています。

ですので、プログラミングと書いてありますが、新しいことではなく、作図のところの手順のようなところがしっかりと理解できていれば解けたのではないかなという問題です。

続いて、小学校理科。これはもう、設問にすぐタブレット端末で写真を撮るというような場面が出てまいります。理科では、知識を問う設問ではなく、学習過程についての問いになっているという傾向が見られます。

この設問1の出題の趣旨は、問題を解決するために必要な観察の視点を基に、問題を解決するまでの道筋を構想し、自分の考えを持つことができたり、自分で行った観察で収集した情報と追加された情報とを基に問題に対するまとめを検討して、改善して、自分の考えを持ち、その内容を記述できたりするかどうかを見るということです。

これはナナホシテントウの状況をタブレットで写真を撮って、それを並べながら観察をしているというような状況の設定で問題が出ております。葉の裏に見つけた卵から見いだされた問題を基に観察をしているものですが、設問にはタブレット端末で観察記録を撮っている問題となっていて、このような学習活動が題材となっています。

この問題を解くためには、授業の中で問題解決の過程の授業の展開がされていることが大切であると捉えています。例えば、自然現象への気づきとか問題の設定、予想や仮説の設定、検証計画の立案、観察、実験、結果の処理、そして考察、結論ということができるとかどうかわかりません。

ちょっとずっと下のほうを見てみますと、いろいろな子供たちの意見があって、課題が出され、それがまたタブレットで撮った記録を基に結論を導き出していくというような、こういう問題の設定になっています。

問題も、この学習過程に沿った内容となっていて、問題を解決するまでの道筋の構想ができるかということが大事です。この設問は、理科の生命領域の例えば共通性であったりとか多様性を重視した学習活動ができているかということが必要と思われると思います。

これは全体的な傾向ですが、知識を問う問題ではなく、これは何ですか、こうですとかというふうに答える問題ではなく、学習過程に沿った問題になっていて、日々の授業についてこのような学習過程で学んでいるかどうかというメッセージが発信されているということになっていると考えております。

ですから、授業につきましても一問一答形式の授業でなく、友達と対話をして課題を解決していく学習や相互関係に着目して問題、物語の全体から読む学習、あるいは問題解決の過程を取った学習など、日々の授業を問われていると捉えております。

解説資料にも、この調査の実施後、児童・生徒の学力の状況などを把握するとともに、それらを踏まえて自校の学習指導の改善、充実に取り組むように、

役立てるよう活用してほしいと記載されてありますが、この全国学力・学習状況調査の結果については、今年度は7月の下旬に出される予定です。各学校では、現在回答の状況などを学校で見られて、この辺りに課題があると捉えたところについては、現在少しずつ授業で改善を考えられているというところがございます。

また、9月には学校全体から改善計画などが出されて、市内でもまたその状況を把握していきたいと捉えております。

ちょっと説明が画面と合っていないところもありましたが、以上で説明とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

これは私が前回に聞かせてもらった部分なので、特徴的なところをよく示してくれていると思いましたが、あと各学校も、一番気になるのは4月19日にあって7月末に結果が返ってくるわけですけれども、それを待っていては時間がかかり過ぎてということなので、学校がどういうふう意識をして動きをしてきているのかなというのが一番知りたかったところです。

さっきの説明の、一問一答方式でなくてというのもありましたね。先ほど説明を課長さんがしてくれる中で、そういうところが徐々に学校の中で、学びの変革のところで説明してくれたのかどうか忘れたけど、そういうところが改善しつつあるような話もいただいたので、ちょっと安心をしました。

私はそれぐらいですが、今の件に関して何か委員の皆さんの中で意見とか御質問があれば、いかがでしょうか。

○豊田委員 問題文が新聞紙上で出されたときに私も解いてみたのですがけれども、総合的に考えてみると、先ほど課長さんもおっしゃいましたが、読解力と読めますか読み切る力がないとなかなか最後まで行き着かないのがありますよね。だから、あれを見ながら、1つの課題としては先ほどおっしゃった問題解決の過程をどういうふう解決していくかというところでの質問紙もたくさんあったとおっしゃったのですが、一番は読み切る力がないとこれはもう絶対解けないなあと。算数も、もちろん国語はそうですけれども、理科もそうですけれども。

そうすると、今後授業改善とかをしていくときにそういう、先生方もぜひ解いてみられたらいいと思うのです。小学校の問題は小学校の先生が解く、中学校の教科別は教科別の先生が解いてみられて、どこにその課題があるのかということ踏まえた上で、授業改善に移るということが大事じゃないかなと思います。

最近のプログラミングの学習にしても、知識のどのくらい覚えているかということではなくって、問題を解決していくために何が必要なのか、どういうことを授業の中で指導していかなきゃいけないのかという辺りを、本当に自分たちが分析してみないとなかなか分かりませんよね。言われることはよく分かるのですけれども、そういう意味で各学校がこの学力テストについてどのように問題文の研修といたしますか、そういうものを分析して学校での共通課題として取り上げられたのかということをおもて教育委員会でもちょっとまとめられたらいいなあと思うのです。

いつも教育委員会でまとめられたことを学校が受けてやるというのではなくって、こういうふうにやってみたらこういう課題がやっぱりありますねということを実感しながら次へ向かっていかないと、主体的になかなか学力向上に向けての解決にならないのではないのかなということをおもったのですが、いかがでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。そのとおりで思っております。私も指導主事もこれを全体で解いて、まずどういう問題の傾向があるのか、どういう力が問われているのかということをおもてそれぞれ出し合ってみました。

そういう中で、それぞれみんな担当教科も違いますので、思いがあるのですけれども、やはり読み切るところ、読む力というのは大事だということがありました。また、日々の授業で友達と話し合いながら考えていくところの体験、活動ということがやはりないと、これからはいろいろな場面でこういう問題が出てきたときに子供たちが対応できないのではないかという話もおもてまいりました。

そういう授業が日々の中でできるように、授業改善というところを、また先ほどの学びの変革推進協議会もそうですけれども、各学校の研究にも取り入れていただいて、進めていただくように、次の新しい力を目指した授業改善に資するような学校の研究を進めていただくようにしていきたいと思っております。

以上です。

○奥田委員 先ほどの議論の続きになるのですが、私も最近、高校の現場におりましたときも感じていたのですが、大学入試センター試験などはもう毎年毎年分量が増えていきました。10年前に比べたらもう1.5倍ぐらいの分量を処理しないといけない。ですから、英語でも分量が物すごく増えて、その量の多いのを処理するという、あのときは高校の中でも授業の中でトレーニングをして速く読む練習とかいろいろやっておりましたけど、実際子供たちも大変だろうなと思います。

それだけ分量が多くなって処理しないといけない状況になっているときに、学校現場としてどういう指導を今与えているのか、どうやったら読解力がついて早くポイントを把握して、今までのイメージだったら全ての子供たちがそんなにスピードアップしてどんどん読めるということは、ちょっと想定しにくかったのですけれども、でも求められているのはそういう全ての子供たちが全て早く内容を理解するということが求められるような時代になっているので、その辺りの具体的にどのようにしたらそういう子供たちに力がつくのか。

一つのキーワードは読解力としたとして、その辺りを今どういうふうに事務局として指導しておられるのか、その辺を聞かせてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほどの音読というところにつながるかなと思っております。読む速さというのは、音読するというところ、まず低学年からしっかりと声を出して読む活動というところを確保する必要があるのではないかと考えています。

1年生、2年生では、まずは文字をしっかりと見て読む、その繰り返しで文字になれ親しむといいますか、文章を読むことになれ親しんでいくというところが高学年の学習につながると考えております。

今年度は、小学校低学年研修会、昨年度もしておりましたが、2年生の研修会ということで授業の実際というところ、ベテランの教員がいかに授業の中で読むこととか書くこととか話を聞くということを指導しているのかというところを広めていくところからまず始めてみようかと捉えております。まず、その低学年から手を入れていきたいと考えているところです。

以上です。

○奥田委員 ありがとうございます。

小学校の低学年で音読で文章を読むという習慣をしっかりとつけるというところはよく分かります。今度は、高学年です。高学年になれば、5年生、6年生になり中学生になれば、またそういうベースを基にさらに何か要素を加えていけないとなかなか対応し切れないのではないのかな。

1つ考えられるのは、多くの文章をよく読むような習慣をつけるということも一つは大切だろうと思うのですが、高学年になると多様な文章をふだんから読んで読解力をつける、新聞でも何でもです。ああいうふうなものを習慣化するというのも必要だろうと思いますし、そのほかのところでも低学年以外で何か指導しておられることがあれば、高学年向けでということではいかがでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。高学年の読む活動というところ

で、委員さんおっしゃられました、今すぐにこれというのはないのですけれども、毎年図書館研修会も1回させていただいております。図書館教育研修会というところで、図書館の司書さんにおいでいただいてお話を聞いたりとか、読む活動というのをどうするのかというところも学校の取組を共有したりしているところもございますので、今年度はちょっとその内容のところでもしっかりこの課題について考えていきたいと思っております。

また、学校の研究の、学校にもよりますけれども、全体を読んでまずは全体を捉えるというところから読む活動というところを研究している学校もございます。そのような取組も市内で共有できるようなことがあったらいいなと今考えているところです。

以上です。

○佐藤教育長 自分が全国学力を見たときに分量が多い、これどう対応できるのかなと思って、今課長さんが説明してくれた部分で栗北小学校や美木原小学校がフレームリーディング、まさしく多くなったので全体をまず捉えて、その中からその必要なところへ入っていく、そういうやり方を実際にやってくれるところが出てきました。まだ具体の成果のところというのは、栗北小学校は非常に最近よくなってきていると自分では思いながら、それが原因かどうかは全く分かってないので、評価がどうかというのは分かりませんが、ちょっとずつそういうところが出てきていますので、効果があるものであれば全体へというのものもある話なのかということは思ったりしています。

○奥田委員 ありがとうございます。

時代がどんどん変わって、求められる学力がまたどんどん変わって、いろいろ子供たちは大変だろうと思うのですが、やっぱり新たな指導方法といいですか、そういうふうな時代のニーズに応じたような新たな指導も考えていかないと、いつまでも同じような教育方法だけではやっぱり追いつかないのではないかなと。そこをやっぱり教育委員会事務局がリードするような形も必要ではないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○豊田委員 指導法については、時代の流れもありますし、さっきのように説明的な文章の場合は逐条的に読んでいくのではなくて、バツと大きなところを捉えて何が課題かというところから入っていくとかという指導方法も、もう何年も前から尾道市でも行われておりましたけれども、大事な今は今読解力ということが1つ取り上げられているので、朝読もどのように今なっているのか実態がつかめていませんけれども、流行とか不易とかということがありますから、朝読をやろうというときにはワッとこうなるのですが、やっぱり不易の部分も

大事なところがたくさんあるので、そういう読解力をつけていくための指導法、スキルのなものもどこかでそういうのを、国語部会でもどこでもいいのですけれども、こういうことを徹底してやってみたらもっと力がつくのではないのかなというものを、小学校教育研究会、中学校教育研究会がありますが、そういうところで連動させて、今年度はこういうことを課題にして取り組もうとかそういうことと、広く、国語の授業もそうですし、それから先ほど奥田先生もおっしゃっておられましたが、新聞を読むこともそうですし、朝読なんかもちょっともう一回見直してみる必要もあるのではないのかなと思います。

多面的広がりを見せながら、目標は読み切る力をつけようということ、いろいろ取り組んでやってみる。やっておられるとは思いますが、そういう現場がやっぱりそれに基づいてやられないとなかなか力がつかないので、生徒一人一人に。そういうところ、いろんな場があると思いますので、しっかり現場へ下ろしていかれたらいいのではないのかなと思います。

学力テスト、今回は本当にあれだけの問題をやり切るだけでも、読み切るだけでも大変だろうなという気もしましたし、子供の中にはきつともう嫌だと、読む前から何人かはいると思います。そういうのをなくしていくこともやっぱり大事ですよ。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

何かありますか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。今、全国学力・学習状況調査に関わりましていろいろと御意見をいただきました。

私が昨年度から特に力を入れているのは、教育委員会としてです。やっぱり教育研究が学校風土となる、全職員が教育研究に関わってやっていかないと子供たちの真の力はつかないだろうということで、ずっと校長会議で言っています。

今年度、そういった中で重視しているのが、学びの変革推進協議会でやっている中身と学校の教育研究がうまくリンクしていなかった、けど今年度はどうやったらうまくリンクするのか教育委員会から提案しようということで、この5月に指導主事に提案させました。考え方とすれば、まあまあ学校に伝わったのかなという手応えはありました。そういった、まずは形です。

今、多分いろいろと議論していただいたのは指導法とか細かい細部にわたっていくところだと思うのですが、まずは大枠の考え方を教育委員会としてやっぱり示していく、これまでばらばらだったものをつなげていく。例えば、

4月にも言わせていただきましたけども、ICTを使った授業、これまではテクニック論に結構偏っていたところがありました。どうやったら使えるようになるのか。じゃなくて、今度は使えるようになったからこれまでの不易の部分とICTを使った授業をどうやったらベストミックスできるのか、ここを教育委員会として学校と一緒に考えて提示していこう、こういったところを今年度は追及していきたいというのと。

ちょっとこれは細部にいくのですけども、やはり学力調査の結果から小学校2年生に大きな課題がある。2年生で課題ができた部分は、もうずっとなかなか克服できないということが見えてきましたので、特に2年生の学力にスポットを当てて2年生担任研修会を来週月曜日にやります。

これもベテランが2年生を今年担任してくださっている学校があるので、あえて2年生にしてくれた、そういった先生のビデオを撮らせていただいて、全部は見られませんが、ここは絶対に若手の先生に参考になるよねというところをピックアップして見せます。研究に来られる方は各校1人ぐらいなのですけども、学校にもその研修の様子も配信して学校にいても見られるような体制をつくったり、そういったようにまずは2年生のところに、あと市費の学習支援講師という教員免許を持って授業ができる者も2年生の学力の結果の悪かった学校に今年をあえて教育委員会から指名をして配置をさせていただいて課題克服に当たるというようなこともさせていただいています。

ですから、例えば読書の課題とかあるのですけども、電子図書も使いながら、図書館と連携しながらやったりとか、継続的にやっていることはあるのですけども、その中でも特に重点を置いているのは今のようなところで、また今も御意見もいただきましたので、年度途中でも課題に応じて臨機応変にやっっていけないといけないと思いますので、また議論も内部でさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでしたら、もう一点、豊田委員さんから小学校の専科教員の配置状況についての御質問がありましたので、これについて説明をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。去る4月28日に行われました第5回教育委員会定例会において、教科担任制に関わって今年度の加配教員の配置の状況や今後の配置予定等についての御質問を受けました。その際、十分な回答ができておりませんでしたので、ここでお答えをさせていただきます。

す。

まず、教科担任制の趣旨について、中央教育審議会は次の4点を示しています。

1点目、教材研究の進化等により、高度な学習を含め、教科指導の専門性を持った教師が多様な教材を活用して熟練した指導を行うことが可能となり、授業の質が向上、児童の学習内容の理解度、定着度の向上と学びの高度化を図ること。

2点目、教師の持ちこま数の軽減や授業準備の効率化により、学校の教育活動の充実や教師の負担軽減に資する。

3点目、複数教師による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定に資する。

4点目、小・中学校間の連携による小学校から中学校への円滑な接続を図る。

次に、中央教育審議会は教科担任制の推進について、学習が高度化する小学校高学年において専門性が高い教科指導を行うとともに、学校の働き方改革を進めるため、専科指導教員の計画的な配置を図ることとされ、特に優先的な専科指導の対象とすべき教科として外国語、理科、算数、体育を上げられています。

そのため、今後4年程度をかけて教科担任制の推進を段階的に進めることとされており、令和4年度は全国で2,000人の定数改善、今後の4年間で8,800人の定数改善を図ることとされています。

本市における教科担任制の実施状況ですが、小学校教科担任制推進加配の算数、理科、体育で活用できる3教科型の加配を土堂小学校、日比崎小学校に1人ずつ、国語、社会、算数、理科、音楽、図工、家庭科、体育で活用できる8教科型の加配を栗原小学校に1人配置しています。また、小学校英語専科指導加配を高須小学校に1人、小学校において専科指導を行う教員を中学校に配置し、小学校における専門的な授業を行う学校間連携加配を長江中学校と美木中学校に1人ずつ配置し、専科授業の実施に当たらせています。

また、教科担任制推進加配が配置されている土堂小学校、日比崎小学校では、専科教員のほか5年生と6年生の学級担任が一部の教科を相互に交換し、土堂小学校では国語、社会、算数、理科、外国語で、日比崎小学校では書写、理科、体育、家庭科で教科担任制を実現しています。栗原小学校では、専科教員が4年生以上の音楽と5年生、6年生の音楽、家庭科を担当、英語専科指導加配を配置している高須小学校では、専科教員が3年生から6年生までの英語

の授業を担当しています。

学校間連携加配については、長江中学校の理科の教員が同敷地内にある長江小学校の3年生から6年生の理科の授業を担当、美木中学校の英語の教員が中学校区の三成小学校の6年生、美木原小学校の5年生と6年生の授業を担当するとともに、小学校から中学校への円滑な接続の実現、充実を図るため、小中連携も担当しております。

また、そのほか小学校24校中20校には、教員定数として配置された教員のうち学級担任を持たない教員が配置されており、主に専科教員として一部教科の授業を担当しております。残り4校のうち3校には、再任用短時間勤務の教員を配置し、主に専科教員としての職務に当たらせており、残り1校は中学校の教員に小学校の教員を兼職させております。

教科担任制推進加配が配置されている学校の校長に聞き取りを行ったところ、担当する教科についてこれまで以上に深く教材研究ができるようになったこと、また空き時間が増加したことにより、ほかの教員の授業を観察することができるようになったことが効果として上げられました。

また、これまでは主に学級担任が授業を行っていたところ、教科担任制となったことにより、たくさんの先生が子供に関わっていくことができることを効果として上げられた学校もありました。

今後についてですが、先ほど御説明いたしましたとおり、国は令和4年度から4年程度をかけて8,800人程度の定数改善を行う予定とされています。本市においても、今年度教科担任制を実施している学校での効果、状況を聞き取りながら、各学校の実情に応じ、教科担任制に関わる加配措置を県に希望し、教科担任制を拡充してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤教育長 よろしいでしょうか。

○豊田委員 はい、ありがとうございました。

○佐藤教育長 はい。

ないようですので、次に日程第2、議案の審査に入ります。

議案第22号尾道市社会教育委員の解任及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。私からは、議案第22号尾道市社会教育委員の解任及び任命についての議案説明をいたします。

議案集12ページを御覧ください。

本議案は、尾道市社会教育委員1人の解任に伴い、新たに委員の任命をお願いしたいので、社会教育法第15条並びに尾道市社会教育委員条例第2条及び第4条の規定に基づき御承認を求めるものでございます。

具体的には、13ページでございますが、尾道市小学校長会から推薦のありました土堂小学校長の土居理恵委員から辞職願の提出があり、後任者の推薦といたしまして向東小学校長の住元しのぶ氏の任命を行おうとするものでございます。

新たな委員の任期につきましては、令和4年6月1日から前任者の在任期間である令和5年5月31日まででございます。

14ページをお開きください。

こちらは、現在の社会教育委員の名簿をおつけしております。表の一番右列でございます。新と再のところに住元氏以外の委員のところに再の記載がございますが、この表では本来再は必要ございませんでした。記載が分かりにくくて申し訳ございません。

表の一番下の男女の内訳でございます。改選後も男性9人、女性5人で平均年齢62.7歳となっております。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

○村上委員 再は必要ないということですが、一応この方も決議には入っていますよね。

○井上生涯学習課長 はい、そうです。

○村上委員 はい、分かりました。

それと、去年も言ったのですが、尾道商工会議所と尾道青年会議所の方が入っているのですが、因島にも同じような団体があるので、どうしてかなというのが1点と。

それと、学識経験者という言葉を使っているのですが、学識経験者というのはその専門分野においてある程度学問的な業績をなしたとか相当以上の知識とか、そういうものがあるという方のことをいうのですが、尾道市においても学識経験者という言葉の概念はそういうことでのいいのですか。

ということなら、ここに学識経験者、例えば何とか、一番上の光原先生は尾道大学の芸術の教授なのでいいのですが、次の商工会議所の方は商工会議所が学識経験者ということになるのですが、それともほかの何かの分野で業績をなしたということなののでしょうか。ほかのあの方はどういうような学識経験

者なのでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。まず、学識経験者の中に商工会議所と青年会議所があって、因島商工会議所の方がいらっしゃらないということで、それについては今後また検討させていただきたいと思います。

次に、学識経験の概念とといいますか、この今回の社会教育委員の資格というか知見というかそういったものについては、やっぱり地域の皆様と行政をつなぐパイプ役、そういったところでこの社会教育委員になっていただいているところがございます。

そういう中で、この学識経験者でございますけれども、例えば今委員になっていただいている方は市のOBの方であるとか、市のOBでももともとそういった青少年に関わった経験のある市の職員になっております。あるいは、市の元市議会議員であるとか中学校長、そういった方が学識経験者になっておられますので、なかなか学識経験者の概念が難しいのですけれども、最初に申し上げた地域と行政をつなぐパイプ役ということでいろいろな御経験をされている方を選ばせていただいているような状況でございます。

以上です。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 今回の部分のたてりとして、今回諮るのはあくまでも土居さんと、それから住元さんのところで、14ページはあくまでも参考の資料だという認識でよろしいですね。

○井上生涯学習課長 はい。

○佐藤教育長 今村上委員がおっしゃった部分ですけれども、前回もいただいて、次の令和5年の今度の改選期のときの課題ということで承知をいたしておりますので、それまでには考え方も整理をしながら御提案をさせていただければと思っています。

○村上委員 ということは、再の方には今回の決議の効力は及ばないということですか。

○佐藤教育長 そうです。

○村上委員 はい、分かりました。

○佐藤教育長 課題としては認識をしておりますので、次回までの整理ということで今の御意見は承っておきます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、これより議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第23号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱等及び委嘱等についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第23号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱等及び委嘱等についての議案説明をいたします。

議案集17ページを御覧ください。

本議案は、尾道市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第4条の規定に基づき、別紙のとおり委員の解嘱等及び委嘱等をするものでございます。

当運営委員会ですが、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を進めるために委員の方から御助言をいただいております。このたび、所属団体における辞職願や職員の異動に伴いまして3人の方の変更がございました。

18ページを御覧ください。

変更する3人のうち2人の方はPTA関係者の保護者代表の方でございしますが、いずれも役員の交代に伴うものでございます。まず、長江小学校育友会ですが、岸上幸由氏を解嘱し、池原浄信氏を新たに委嘱いたします。また、御調西小学校PTAにつきましては、天満訓士氏を解嘱し、迫宣人氏を新たに委嘱いたします。次に、行政関係者といたしまして昨年度まで教育指導課長でございました本安公範氏の人事異動に伴いまして、石本美喜氏を新たに任命するものでございます。

委嘱任命期間は、令和4年6月1日から前任者の残任期間である令和5年2月28日まででございます。

19ページに、こちらも参考資料でございしますが、委員14人の方の名簿をおつけしておりますが、誤りがございしますので御説明をさせていただきます。

まず、ページの一番下、改選後の男女の数字でございしますが、今現在女性11とございしますが、正しくは12でございします。平均年齢や女性の割合は変更ございません。大変申し訳ございませんでした。

それと、この名簿につきましては、前年の名簿をそのまま活用しているというところで、先ほどの社会教育委員と同じように、右から2番目の列のところに新と再という表示がございします。この再につきましては本来必要ございませんでしたので、こちらのほうもそのまま残っている状態でございます。分かり

にくくて申し訳ございません。

また、7番目の奥本美智子氏の所属関係団体でございますが、現時点では社会教育委員ではございませんので、元社会教育委員に訂正をいただきますようお願いいたします。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第24号尾道市立図書館協議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第24号尾道市立図書館協議会委員の解任及び任命についての議案説明をいたします。

議案集20ページを御覧ください。

本議案は、図書館協議会委員の退職に伴い、図書館法第15条及び尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づき、図書館協議会委員の解任及び任命を御承認いただくものでございます。

図書館協議会でございますが、図書館のサービスについて様々な御意見をいただく機関であり、年に2回会議を行っております。

21ページを御覧ください。

協議会委員のうち、学校教育関係者といたしまして公立中学校長、中学校校長会から御推薦をいただいている方に変更がございました。石川敬一氏が御退職をされまして、後任者として推薦いただいた浦崎中学校長内海智子氏を新たに任命するものでございます。

任期は、令和4年6月1日から、前任者の残任期間である令和5年10月31日まででございます。

23ページでございますが、こちらも参考資料として委員名簿をおつけしております。委員数は11人となっております。改選後の平均年齢は60.4歳、女性委員の割合は54.5%となっております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第25号尾道市青少年補導員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第25号尾道市青少年補導員の委嘱についての議案説明をいたします。

議案集24ページを御覧ください。

本議案は、尾道市青少年補導員の任期満了に伴いまして、青少年センター設置条例施行規則第2条の規定に基づき、別紙のとおり補導員を委嘱するものでございます。

25ページから28ページまでが補導員の名簿でございますが、本議案を提出した後に土生地区から補導員1人の方の交代依頼がありましたので、お手元の別紙資料へ差し替えをお願いできればと思います。お手元にお配りしているものにつきましては、1枚目に正誤表をおつけしておりますが、こちらに変更となる補導員のお名前等と併せて、変更に伴う男女の人数、平均年齢、女性比率を記載しております。

なお、補導員の選任に当たりましては、小学校区単位で社会福祉協議会から御推薦をいただいております。委嘱いたします皆様の経歴といたしましては、市議会議員、地区社会福祉協議会会長、町内会長、民生委員、児童委員、保護司、市のOB職員など様々な経験をお持ちの方となっております。

委嘱任命期間でございますが、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間となっております。

名簿の最後のところに改選後の男女比や平均年齢を記載しておりますが、男性196人、女性56人で平均年齢67歳、女性の割合は22.2%となっております。

なお、本日追加でこちらの本議案の提出根拠についてお示しをさせていただいております。今回の生涯学習に係る人事議案につきましては、今お手元にある尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第13号、そのほかのこの補導員以外の人事案件についてはこれに基づいて提出をさせていただいております。

今回の補導員については、こちらの第13条には該当しませんが、第2条教育長は前項の規定にかかわらず委任された事務について重要かつ異例の事態が生じたときは教育委員会の決定を受けなければならないという、この根拠に基づいて本議案を提出させていただいております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

幾分修正があって正誤表を見ていただいておりますが、何か御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 小学校区ごとに推薦した者となっているのですが、こっちは地区名ですよ、名簿のほうは。小学校区ではないですよ。それと、各地区の人数がばらばらなのなのですが、人数制限がないのかと、小学校区ではなく地区名でどこの小学校区から推薦があったのかがよく分からないのですが、根拠のこっちと照らし合わせてどうなのかなというのが。小学校のそのままの地区名があれば、中学校の地区名だったりいろいろなので、その辺はどうなっていますか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。この人選に当たりましては、先ほどおっしゃられた社会福祉協議会から小学校単位で選出をしていただきます。一方で、この補導員の地区割りについては中学校区でこの地区割りを行っております。ただし、それがきっちりできていないかと言えば、実は以前の中学校区で今まできている状態で、例えば小学校、その後中学校区として統廃合があったのですけれども、そういったところには対応できていないような状況がございます。

ですから、小学校区でそれぞれ人選をいただいて、配置としては中学校区の割当てでこういった形で配置をしております。この中学校区で一体何人ぐらいの人数が必要かとそういったところは、詳細な規定はございません。今回の人数についても252人ですけれども、その人数の上限というのもございませんので、以前からこういった形でやっております、この2年の改選時期に応じて、そこの地区が増えたり減ったりというところはございます。そういった状況でございます。

○木曾委員 中学校区ということですが、ここに栗北とかもあるじゃないですか、そうすると中学校区でもないですよ。人数制限がないということで、これで活動をするということですよ。各地区で適任な方を御推薦いただいてという結果の名簿ではあるのだとは思いますが。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。この地区割りについては、実は事

務局としてもずっとこれできて、これがいいとは決して思っておりません。いつかの時点で整理しないといけないなどは感じております。

○佐藤教育長 せっかく御意見もいただいたので、この部分は、今回の部分は補導員協議会との絡みもあるので、整理がここではなかなか難しいけれども、課題の部分もいただいたので、補導連絡協議会とも、この6月3日に辞令交付があるから、そのときに私からもそういった御意見をいただいているというのは話をして、その後の部分がどうなるのかというのは、次へ向けて課題があるのなら直していきましょう。相手があることだからここで決められる話ではないけれども。せっかくいい御意見いただいたので。ありがとうございます。

○村上委員 尾道市青少年補導員ですが、県警本部長が委嘱する少年補導協助力員というのがあるのですけれども、同じような感じですが、この尾道市補導員の活動内容ですが、他団体と連携した講演会、研修会とかというところがあるのですけれども、そういった他団体との連携とかそういうのはどうなのでしょう、結構やっているのでしょうか。今まであまり内容を聞いたことがなかったので、よろしかったら教えてください。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。他団体とは連携して定期的に話し合い、協議の場を設けてやっております。また、特にこの補導員さんというのは街頭補導とかそういったところもあるのですけれども、そういった他団体とも連携しながら実際の街頭補導をやっているところでございます。

他団体につきましては、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

○村上委員 今度でもいいです。

○佐藤教育長 一つの例としたら、学警連というのがあって、学校警察等連絡協議会だったかな。だから、さっきおっしゃられた協助力員の関係。防火協会、それから警察、そういうような関係の団体とこういう街頭補導とか子供たちのSNSの関係とかいろんな部分のところで情報交換、また街頭補導の部分で一緒にやっているということはあります。

ほかにあれば。

○井上生涯学習課長 そのほか、連携する関係機関といたしましては、民生委員さんとか保護司、当然学校、PTA、警察とかそういったところと連携をさせていただいている状況でございます。

○佐藤教育長 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、一部修正を入れさせていただきましたが、議

案第25号について採決をしたいと思います。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第26号令和5年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。それでは、議案第26号令和5年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明申し上げます。

議案集の29ページを御覧ください。

この案は、令和5年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、別紙のとおり採択基本方針を定めようとするものです。

具体的には、広島県尾道南高等学校が選定し申請した教科用図書について、文部科学省の示す一般的指導事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、適正と認めたものを採択するためのものです。

なお、この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択基本方針に基づいております。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ありませんでしょうか。

ちなみに、これは今年も教科書採択をしますよね。今年新しい学習指導要領に基づいて第2学年の分の教科書採択ということでよかったですか。教えてもらえますか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。そのとおりでございます。第2学年でということでございます。

以上です。

○佐藤教育長 ですから、来年は3学年、再来年は4学年って毎年これはそこが終わるまではいくということですよ、そういう理解でいいですね。

○石本教育指導課長 はい。

○佐藤教育長 分かりました。

御意見、御質問ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第27号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第27号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について説明をいたします。

議案集の31ページを御覧ください。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱、解任に伴い、6人の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。

新たな委員の委嘱期間は、令和4年6月1日から令和4年12月31日まででございます。

具体的には、33ページに委員の6人が新任となっております。委員の人数は34ページにありますように、昨年度と同様11人となっております。6人の新任につきましては、人事異動等により前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに解嘱、解任及び委嘱、委任をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性6人、女性5人、平均年齢が52.5歳となっており、男女比は変わりませんが、平均年齢は0.1歳ほど下がっております。委員は、警察署、法務局、PTA連合会や小・中学校教育研究会生徒指導部会等から選出をさせていただいております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第28号尾道市文化財保護委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**新苗文化振興課文化財係長** 教育長、文化振興課文化財係長。それでは、議案第28号尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について説明いたします。

議案集の35ページをお開きください。

本議案は、尾道市文化財保護委員会委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、尾道市文化財保護委員会委員の任期満了に伴い、尾道市文化財保護条例第10条の規定に基づき、別紙のとおり委員を委嘱するものでございます。

36ページをお開きください。

このたび委嘱する委員は、任期が令和4年6月1日から令和6年5月31日の2年間で、全員が再任の18人となっております。

平均年齢は66歳、女性委員は3人で、女性の割合は16.7%でございます。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第29号令和5年度に尾道市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。それでは、令和5年度に尾道市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択基本方針について説明をさせていただきます。

本議案は、令和5年度に尾道市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択事務を行うために、教育委員会が定めるものについて承認を求め

るものでございます。

この方針につきましては、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に基づいており、適正かつ公正な採択の確保及び採択基準及び方法、組織、手続について示しています。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ありますか。よろしいですか。例年のことですよ、はい、分かりました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第5号令和4年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についての報告をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第5号尾道市立中学校卒業者の進路状況についてです。

議案集38ページを御覧ください。

資料は3枚ございます。まず、尾道市立中学校卒業者数と進路状況について説明をさせていただきます。

縦1の表を御覧ください。

この表は、尾道市立中学校の卒業生数とその進路について、経年で変化を表した表でございます。進路については、その内訳を進学と就職、その他進路未決定者、専門学校進学者、その他等に分けて表しております。

全体的な傾向ですが、進学率は99.5%で昨年度から微増しております。また、進路未決定者については昨年から1人増えております。

次に、尾道市内公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について申し上げます。

縦2、尾道市立中学校卒業者の割合に示している学校別のグラフを御覧ください。

このグラフは、市内にある全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業

生の占める割合を、令和2年からグラフに表したものです。

まず、尾道北高校についてですが、昨年は少し減少傾向にありましたが、今年は微増しております。尾道東高校についても昨年度より増加しております。尾道商業高校については、3年間減少傾向にあります。

次に、御調、因島、瀬戸田高等学校の3校、特に地元の中学校の卒業者の状況について説明いたします。

御調高校については、昨年は御調中学校の47.8%の卒業生が進学いたしましたが、今年は40.0%となっております。御調中学校、御調高校では中高連携を推進しており、御調中学校から御調高校への進学割合は例年50%前後を推移しております。御調中学校からの御調高校以外の進学先としては、尾道北高校、尾道東高校、府中高校が上げられます。

因島高校は、旧因島市内の卒業生全体の40.0%の生徒が進学しており、昨年より減少しております。

瀬戸田高校においては、今年は35.7%の瀬戸田中学校の卒業生が進学しており、昨年より大きく増加しております。

次に、市内定時制高校、私立高校について申し上げます。

尾道南高校の入学者は7人、因島高校においては6人が入学しております。尾道南高校の入学者7人のうち6人が、また因島高校の入学者6人のうち5人は市内中学校の卒業生となっております。

次に、尾道高校について申し上げます。

尾道高校につきましては、入学者全体に占める市内卒業生の割合は42.2%で、昨年よりも大きく減少しております。

最後に、尾道特別支援学校への進学についてです。市内中学校から本校に6人、しまなみ分校に1人の生徒が進学をしております。特別支援学校については就学区域が決まっており、尾道地区——向島を含みますが——の中学生は本校に、因島瀬戸田地域の中学生はしまなみ分校に進学することになっております。なお、浦崎中学校は尾道特別支援学校ではなく、沼隈特別支援学校が就学区域となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

今説明してくれた内容でいくとほとんど見れば分かる内容で、要因とか分析とかそういったことがあれば補足をしてほしい。

○木曾委員 尾道高校に進学した割合が大幅に下がっていますね。これは何が原

因ですか、要因というか。20%以上下がっているというのが、尾道高校の入試のレベルが上がって難しくなったからか、ほかに希望する子が特に多かったのか、その辺りがどういう、20%は大きいですね。

○佐藤教育長 多分確認していたら説明でも言うてくれていると思いながら言ったのですけど。

○村上委員 確認をするついでに、瀬戸田中学の場合は三原高校に行く方がかなりいると思うのです。因島の場合は弓削商船、弓削高校、そこら辺に何人ぐらい行ったのか、もし把握できればまた次回で結構なので教えていただければうれしいです。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。その辺りの数値の増減につきまして、要因を確認してまいりたいと思っております。

○佐藤教育長 やっぱり教育委員さんに報告するにしても、そういうところがあって、どういう対応がということになっていくと思うので、その辺りはもうちょっと丁寧な対応をお願いしたいと思います。

よろしいですか。次回その辺りについては補足説明をお願いしたいと思います。事前、事後でも構わないので、お願いします。

以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員さんから何か御意見、御質問等あれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○豊田委員 コロナの関係で研究公開が去年、おととしとなかったように思うのですが、今年度の計画といたしますか、各学校から上がっている実施方向、実施要項といたしますか、どのようになっているのでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。昨年度は、コロナ感染防止対策ということで集合しての研究会とかということがなかなか難しい状況がございましたが、今年度はできる限り集合して研修、研究会を実施する方向で今進めております。

ただ、今まで1日開催であったものにつきましても半日、お昼を挟まないとかという工夫であったり、その時期の感染状況によりまして、例えば集合が難しい場合でもオンラインでとにかく研究は進めていくということで、研究会に向けて各学校取り組んでいくということで今年度は進めている状況です。

以上でございます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

○村上委員 いじめ対策の構成員ですけども、前も質問したような気がするので

すけども、バランスが悪いような、要は2人が尾道市以外の人で1人がPTAの連合会だから半分半分、尾道市の人か違うのか、あとは大体尾道市の関係者の方だから、何か個別具体的な対策をするとき、個別具体的な案件があった場合にちょっとそこら辺がどうなのかなというような危惧が、私だけか分かりませんが、私もそう思うのですが、そこら辺はしょうがないのですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。いじめ問題対策連絡協議会の委員についてですが、市外の方ということになると2番の……。

○村上委員 1番、2番。

○石本教育指導課長 1番、2番の方ですね。1番、2番の方につきましては、このいじめ問題対策連絡協議会の役割というところで、まずはいじめ防止等に関係する機関及び団体との連携というところが一番大きな会の目的ということで、役割というふうにさせていただいておりますので、どうしても役職というところで関係機関の担当の方ということをお願いをしている状況であると捉えております。

以上です。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 尾道市内の各エリアを網羅しているということですよね。

○村上委員 学校関係者が多いので、どうしてもそういう側面からの視点になるのではないかなと。個別具体的な事案があった場合とか。

○佐藤教育長 もっともっと幅広い……。

○村上委員 そうそう。さっき言った協助人員の方とか保護司の方とか、そこら辺の視点があってもいいのかなと思ったんです。

○佐藤教育長 確かにこの案件だったか、ちょっとどうかというのがはっきりしませんが、そういう視点を村上委員はいつもおっしゃっていただいているので、そのあたりはいろいろエリアもあったりすると思うので、これはこれとしてまた改めていろんなところでそういう視点を置きながら、人選というのは我々も考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は6月30日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 4 時25分 閉会